

2 地 下 水

- (1) 調査方法及び測定地点
- (2) 測定結果の概要
- (3) 環境基準の適合状況

2 地下水

(1) 調査方法及び測定地点

この調査報告書は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）の規定に基づいて実施した県内の地下水の水質調査結果をとりまとめたものである。

ア 調査方法

調査は、「平成20年度地下水の水質の測定に関する計画」に基づき、平成20年4月から平成21年3月まで実施した。

(ア) 調査地点

水質調査地点数は、次のとおりであり、またその位置は、別紙のとおりである。

区 分	市 町 村 数	地 点 数
概 況 調 査	18	21
定期モニタリング調査	9	27
計	27(20)	48

()内は、重複を除いた市町村

(イ) 測定項目

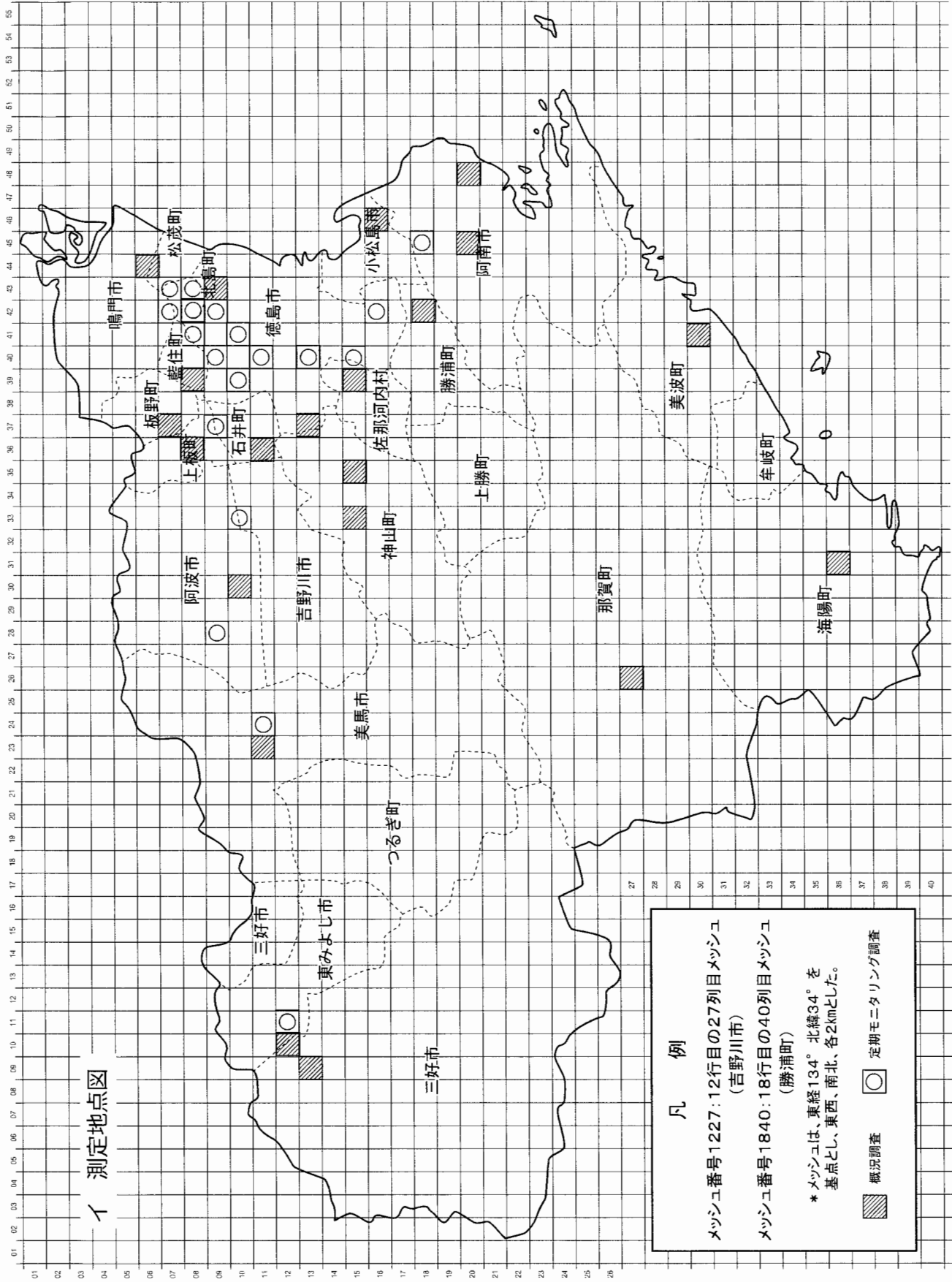
水質の測定は、主として「地下水環境基準」に定める次の項目について実施した。

健康項目 : カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン(D-D)、チウラム、シマジン(CAT)、チオベンカルブ(ベンチカブ)、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

その他項目 : pH、塩素イオン、ナトリウムイオン、カリウムイオン、アンモニウムイオン、硫酸イオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、EPN

(ウ) 測定機関

機 関 名
国土交通省 (四国地方整備局徳島河川国道事務所・ 那賀川河川事務所・四国技術事務所)
徳 島 県 (環境管理課・南部及び西部総合県民局・保健環境センター)
徳 島 市 (環境保全課)
美 馬 市 (環境下水道課)
北 島 町 (生活産業課)



イ 測定地点図

凡 例
 メッシュ番号1227:12行目の27列目メッシュ (吉野川市)
 メッシュ番号1840:18行目の40列目メッシュ (勝浦町)
 *メッシュは、東経134°北緯34°を基点とし、東西、南北、各2kmとした。
 [Hatched Box] 概況調査 [Circle] 定期モニタリング調査

(2)測定結果の概要

平成20年度においては、県下の20市町村、48地点で調査を実施した結果、3地点（阿波市市場町，石井町藍畑，東みよし町昼間）において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準不適合であったが、他の地点及び項目については、環境基準を達成していました。

基準不適合であった3地点については、周辺状況調査を実施し、汚染が局地的であることを確認するとともに、井戸の所有者等に対し飲用指導を行いました。

(3)環境基準の適合状況

測定項目	概況調査			定期モニタリング調査			環境基準
	調査地点数	適合の地点数	超えた地点数	調査地点数	適合の地点数	超えた地点数	
カドミウム	19	19	0	12	12	0	0.01 mg/L以下
全シアン	19	19	0	12	12	0	検出されないこと
鉛	19	19	0	12	12	0	0.01 mg/L以下
六価クロム	19	19	0	12	12	0	0.05 mg/L以下
砒素	19	19	0	12	12	0	0.01 mg/L以下
総水銀	19	19	0	12	12	0	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	17	17	0	1	1	0	検出されないこと
P C B	0	0	0	4	4	0	検出されないこと
ジクロロメタン	19	19	0	14	14	0	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	19	19	0	14	14	0	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	19	19	0	14	14	0	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	19	19	0	14	14	0	0.02 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	19	19	0	14	14	0	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	19	19	0	19	19	0	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	19	19	0	14	14	0	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	19	19	0	24	24	0	0.03 mg/L以下
テトラクロロエチレン	19	19	0	24	24	0	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	19	19	0	14	14	0	0.002 mg/L以下
チウラム	19	19	0	12	12	0	0.006 mg/L以下
シマジン	19	19	0	12	12	0	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	19	19	0	12	12	0	0.02 mg/L以下
ベンゼン	19	19	0	14	14	0	0.01 mg/L以下
セレン	19	19	0	12	12	0	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	21	21	0	17	14	3	10 mg/L以下
ふっ素	19	19	0	12	12	0	0.8 mg/L以下
ほう素	19	19	0	12	12	0	1 mg/L以下
合 計	21	21	0	27	24	3	

調査区分	調査機関	調査項目	地点	環境基準項目													その他項目																																							
				カ	全	鉛	六	ヒ	総	ア	P	トリ	テ	四	ジ	一、二	一、一	一、一	一、一	シ	チ	マ	オ	ベ	セ	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	心	ほ	p	塩素	イ	E																								
概況調査	徳島県	調査数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	102	17																						
		超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
小計	徳島県	調査数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2													
		超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
期定モニタリング調査	国土交通省	調査数	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19							
		超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	徳島県	調査数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
		超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	徳島市	調査数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
		超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美馬市	調査数																																																							
	超過数																																																							
北島町	調査数																																																							
	超過数																																																							
小計		調査数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
		超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		調査数	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31			
		超過数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(備考) イオン類とは、Na⁺、K⁺、NH₄⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、SO₄²⁻である。